食品安全委員会の改善に向けた検討の今後の進め方(予定)

| | 改善に向けた検討 |
|-------|---|
| 1月15日 | 第269回食品安全委員会(取りまとめ素案) |
| 23日 | 第42回リスクコミュニケーション専門調査会(取りまとめ素案) |
| 26日 | 第28回企画専門調査会(取りまとめ素案) |
| 27日 | 第27回緊急時対応専門調査会(取りまとめ素案) |
| 2月12日 | 第273回食品安全委員会 (意見・情報の募集を行う改善策案(最終取りまとめ案)決定) |
| 3月26日 | 第279回食品安全委員会(改善策(最終取りまとめ)決定) |

(参考) これまでの検討の経緯

7月24日 第248回食品安全委員会(検討開始)

9月4日 第253回食品安全委員会 (論点の整理)

10月9日 第26回企画専門調査会(論点の整理)

10月23日 第259回食品安全委員会(改善の方向性)

11月27日 第264回食品安全委員会(具体的方策第1回目)

12月18日 第267回食品安全委員会(具体的方策第2回目)

食品安全委員会(平成20年8月7日開催第250回会合)決定

食品安全委員会の改善に向けた検討の進め方について

1 検討の趣旨

平成20年7月24日に開催された食品安全委員会(第248回会合)において、委員会が5周年という節目を迎えたこと等を踏まえ、これまでの5年間の実績を総括し、委員会の業務や機能のあり方について見直しを行っていく必要があるとして、委員会の改善に向けた検討を開始することが決定された。

食品安全委員会としては、消費者行政推進会議等における議論など、食品安全に関係する関係者の意見等を十分に踏まえるとともに、中長期的視点に立って、以下により、検討を進めていくこととする。

2 検討の進め方

① 「食品安全委員会の改善に向けた検討」は、本委員会において以下の事項等を中心に検討を進め、改善骨子(案)を年内を目途に取りまとめるものとする。

【検討事項】

- ・ 改善に向けた論点の整理
- ・ 改善に向けた論点ごとの改善の方向性と具体策
- ・ 改善を実現するための事務局体制の強化のあり方
- ・ 消費者庁との連携のあり方 等
- ② 本委員会において取りまとめた改善骨子(案)については、企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会等の意見を聴き、年度内に最終とりまとめを行うものとする。